

第2回 草津市草津川廃川敷地土地活用検討委員会 議事概要

日 時 平成22年6月29日(火)
午後9時30～午後11時40分
場 所 草津市役所8階大会議室

1. 開 会

委員の出欠確認と紹介(第1回欠席者及び今回からの出席者)
出席委員数 22人中18人
配布資料の確認

2. 報告事項

本委員会の注意事項説明

(1) 草津川廃川敷地の暫定活用の経緯について(資料1)

1) 事務局より資料説明

2) 入江副部長より補足説明

協議会並びにワークショップにご尽力された方々には改めて敬意を表します。

暫定計画の協議会及びワークショップ等にて検討された内容については、可能な限り基本構想に取り入れていきたい。

3) 委員長

協議会並びにワークショップ等にご尽力された方々には改めて敬意を表します。

暫定計画の協議会及びワークショップにて検討された内容については、恒久的なものに引継げるものもあると思うので、可能な限り基本構想に反映させていきたい。

4) 質疑

なし

(2) アンケート調査結果について(資料2)

1) 事務局より資料説明

2) 質疑

A委員: 沿川の声として堤防を撤去してほしいという意見をよく聞いていたが、アンケート結果では堤防を残すという意見が多く、沿川の意見が反映されていないように思われる。このアンケートはどのように抽出して、結果をどのように利用していくのか。

また、現在、除草等の維持管理体制に不十分さを感じる。アンケートで自然を残すという意見が多いが全体的に残すのか部分的に残すのか。

事務局: アンケートの抽出方法は無作為抽出で行っているので偏りはない。堤防の扱いについては歴史的な部分もあり、全部を残す・撤去するということではなく、草津市として堤防をどうしていくかということを考えていきたい。

自然を残す方法としては、そのまま残すのではなく整備改善をして活用していく必要があると考える。

B委員: 一番危惧していた結果となっている。沿川とそれ以外とは相当思いが違う。

沿川の意見があまり反映されていない。沿川の住民のみを対象にアンケートを再度行なうべきと思うが。

事務局：アンケートを取り直すという想定はしていない。沿川の住民の意見については今後基本構想を検討していく中で、また説明会等で直接生の声を聞いていくことも考えている。

委員長：アンケートというかたちで意見をくみ取るのではなく、地元説明やヒアリング等少し異なる方法で沿川の意見を聞いていくことを考えていけば良い。再度アンケートを取り直すというのは難しい。

P. 24 の結果は解釈の仕方により大きく異なる。部分的に残すということは部分的に撤去するということでもある。解釈の仕方も含めて結果をうまく使っていけばよい。

C委員：現在堤防が2箇所切れているが、今後どのような形で整備していくのか。また、国道1号や草津川マンボなどトンネルは交通面での弊害もあると思うが、その区間もどのように考えているのか。堤防が部分的に切れているということは、アンケートでの設問にもなかったので、そのあたりのところを教えてほしい。

事務局：JRや国道の部分はそれぞれの管理者が用地を所有している。

堤防を撤去するには道路の接続の問題、事業費の問題、財産の問題がある。JR廃線のトンネルについては歴史的な価値もあり、そのような様々な問題をどうしていくかということもあり簡単には決められない。現段階では明確な回答はできないが、次々回の検討委員会くらいで検討していきたいと思う。

3. 審 議

(1) ゾーンイメージについて（資料3）

- 1) 事務局より資料説明
- 2) 主な発言

委員長：Aゾーンに関して意見ををお願いします。

A委員：整備にいくら費用がかかるのか。また、財源の裏打ちはどうするのか。その点を危惧している。

事務局：財源の問題は大きな問題であり、国・県のお金や補助金等を組み込んでいかなければいけない。そのあたりも考えながら構想の計画をすすめていきたい。全川を市が公共投資するのか、民間の力を借りるのかも含めて考えていきたい。

委員長：この検討委員会は、単に計画をつくるだけでなく事業に直結するように実施していきたいというように聞いているので、財源の問題も含めて検討を進めていただきたい。

B委員：土地を一部分譲等の売却をして資金を得ることも考えているのか。
また、廃川敷地は砂地であるが建築物を建てることは可能と判断されているか。

事務局：分譲等の売却をすることも可能性としてはある。
砂地ではあるが地盤改良や杭基礎などの対策を行うことで建築は可能と考えている。

副委員長：一般に旧河川の跡地は液状化が発生しやすい。阪神淡路大震災でも旧河川跡地では問題があった。
なるべく建築物はつukらないほうが良いと思うが、建築物を建てるのであればしっかりとした基礎をつくる必要がある。

副委員長：A・Bゾーンは防災拠点として期待する意見が多いが、一方、問11で「防災・治安・安全」が良くないという意見が多く相対的な意見である。このことを踏まえると問11は防災より治安に問題があるのではないかと推測するがどうなのか。

事務局：問11の自由意見を見ると、「地区が分断されている」や「管理の状態が悪い」という意見が多い。
現段階では明確な回答ができないが、そのあたりも含めて今後分析をしていく。

委員長：分断という意見が多いのは、地区分断という意味で、草津川の堤防が支障となり、緊急車両等が遠回りしなければ入れない等、防災面を脆弱にしているという思いがあるのではと推測・解釈する。

委員長：ゾーン区分にかかわらず意見をお願いします。

C委員：ゴミ処分場の老朽化が課題となっている。ゴミ行政は難しい問題である。この敷地を利用して、野菜残さ等の生ゴミを処理できるようバイオマス利用の循環施設を整備してはどうか。また、市民農園などふれあいの公園と併せて循環型社会の構築をしていってはどうか。

D委員：A・Bゾーンについて、計画を考えていくなかで、市民提案図などの暫定計画にとらわれる必要があるのか否か。

事務局：暫定計画については、必要なものは取り入れていきたいと思う。

D委員：土地利用のイメージとしては、18m程度の道路を通して、残った部分は、昔の街道筋の再現等、大正ロマンを感じるようなまちづくりができればいい。これが私の夢だ。

E委員：旧草津川だけでなく周辺の地域も含めてまちづくりを考えていくことが重要である。その中で、Aゾーンをどうしていくかを考えていく必要がある。

F委員：土地価格の評価について、市街地部分であっても河川敷だから、安価でということになるのか、周辺の住宅地と同じようになるのか。それによって、整備に対して費用対効果も考えていかなければならない。

事務局：土地については、県から購入することが前提。

G委員：交通について、H10年に土地利用検討を行っていた中で、東西道路軸の幹線道路が少ないので跡地を利用して道路を通すという議論があった。H14の基本計画でも交通機能があがっている。しかし今回の資料ではゾーン2・3については交通結節点機能が含まれていないが。

事務局：今回の資料での交通結節点機能とは、駅を中心とした交通結節点での、JRやバスなどの円滑な乗り換え機能を考えており、交通機能とは別と捉えている。生活道路は、現在でも存在するので、機能保障として当然、全川必要と考えている。

委員長：交通機能が必要と考えているところは明確に記入する必要がある。
また、事務局が考える生活道路とは2車線のイメージでよいか。

事務局：そのとおり。

H委員：樹木葬での市民墓地が関東では好評である。ここで公園や自然空間の延長線上として市民墓地は考えられないか。

事務局：墓地については、沿川住民の反発が予想される。本来墓地が近くにあることはいいことであると思うが、中心部への導入は難しいと考える。

I委員：アンケートについて、沿川住民における意見の抽出ができないか。

事務局：学区・地区別のクロス集計は現在作業中でありもう少し時間をいただきたい。

委員長：ゾーンのネーミングはこれでいいか、主な機能の例示はこれでいいか。

J委員：ゾーン区分はせずに、全体で考えるほうが良いのではないか。

委員長：線的施設（道路）のゾーニングとゾーン分けの関係をどう考えているのか。

事務局：道路は繋いでいくことが前提。すべてをゾーンにとらわれるということではないが、その地域・場所に適した整備方針が必要であり、そのためにもゾーン分けをしている。また、整備順序も考えていく必要があり、そのためにもゾーン分けが必要。

委員長：周辺の土地利用とあわせて考えていくと、ある一定のゾーン区分は必要と思われる。ゾーン区分については次のステップで考えていけばよい。今日は、傍聴人の方もお見えですが、せっかく傍聴にお見えですので、なにかご発言があればお聞きしたいと思います。

傍聴A：昔から下流側の沿川の新興住宅に住んでいる。跡地利用は住民の願いである。ぜひ、密集住宅の解消に寄与する計画としてほしい。

傍聴B：旧草津川は歴史遺産であり、土木遺産である。保存と開発を共有してほしい。

委員長：保存と開発の両立は難しいが、天井川という立派な遺産を市民の財産として上手く活用していくという方向で検討していく。

（まとめ：委員長）

○草津川廃川敷地暫定利用の今までの経緯について

経緯を理解いただいて暫定利用に携わった方々に敬意を表するとともに、今後は恒久利用できる部分は取り入れていきたい。

○アンケート結果について

短時間にまとめていただきありがとうございます。

今後は地区・学区別の集計・分析をしていただきたい。興味深い結果が得られるかもしれない。

○ゾーンイメージについて

- ・いくつかの区分に分けていくことは必要。
- ・ネーミングについては本日決めてしまうものではないが、不都合という意見もなかったもので、こういう方向性で検討していく。
- ・主な機能の例示の区分について、3ゾーンで分けるのか6ゾーンで分けるのか検討いただきたい

い。

・追加機能に関する意見

- ①循環型社会を支える仕組みを農業の中に取り入れていくようなものを入れていくことも必要。
- ②交通機能は全川で入れる必要がある。
- ③防災空間については、防災拠点を作るということではなく、十分に対策を講じる必要がある。
- ④市民墓地という意見があったということを記録する。
- ⑤歴史を感じられるようなまちづくりについては、Aゾーン・Bゾーンに歴史というものが入っていますので、そのあたりで活かされていくもの考える。

その他質疑なし

4. その他

参考資料の説明（事務局）

→質疑なし

次回（第3回）委員会日程：7月20日（火）午後6時～

次々回（第4回）委員会日程：8月30日（月）午後6時～（仮）

5. 閉会

閉会の挨拶（総合政策部副部長）

以上